

令和4年度 第2回 平塚市介護保険運営協議会 会議録

令和4年10月13日(木) 午後1時30分から午後3時まで

平塚市役所本館3階 302会議室

出席者（委員）

小宮山会長 山梨副会長 曾根委員 福原委員 湯川委員 有働委員 大畑委員
柳川委員 内田委員 宮本委員 齋藤委員 井上委員 船水委員

（13名出席）

（事務局）

岩崎福祉部長

（地域包括ケア推進課）久保課長 相原課長代理 笹井課長代理

（介護保険課）五島課長 尾崎課長代理 伊礼課長代理 鈴木担当長

宮田主査 今井主任 佐藤主任 越地主任

I 開会

II 平塚市介護保険運営協議会委員委嘱式

委嘱状の交付、委員自己紹介、岩崎福祉部長挨拶

III 議事

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており、平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により会議は成立。また、傍聴者はなし。

報告1 令和3年度介護保険事業の決算について

資料1に基づき、令和3年度介護保険事業の決算について、事務局から説明。

委員 資料1-2について国庫負担は何%か。資料上は25%となっているが国の負担分は何%となっているのか。25%と書いてあるがそうではないはず。

事務局 国の負担割合は20%である。他に調整交付金として令和3年度は2.73%となっているので、国庫負担は20%+2.73%で22.73%となる。

事務局 2.73%部分について、令和2年度は3.27%なので0.54%減っている。

委員 資料1-1に関連して更新の認定期間が最長48か月というのが出始めているがどれくらいの割合が出ているか。

事務局 具体的な割合は算出していないが、48か月取れるケースは、要介護1の不安定の場合を除き、更新時に前回の認定結果と同じ介護度が出た場合である。例えば前回要介護3で新しくでた介護度が要介護4の場合は最高36か月までしかとれない。要介護1で不安定が出た場合は不安定という状況のため最高12か月の認定期間としている。

委員 資料1-1の3ページについて他は何件と表現しているがここでは何人となっている。こちらも保険給付件数ということでもいいのか。

事務局 3ページの給付実績の受給状況は2月現在で記載のサービスを受給している方の人数。また、4ページの給付実績件数は記載の各サービスを各月に何人受けたかを平均したものを件数として表している。そのため延べ人数ではなく、給付実績がある方の人数になるので複数利用している方も1人として数えている。

委員 初任者研修受講促進事業補助金について、利用した方が11名で前回よりも人数が増えているとのことだがどのような年代の方が使っているのか、また男女比が分かれば伺いたい。

また、前回よりも補助額も増えているようだが、実績は予算額の3分の1弱ぐらいとなっている。この実績になっている原因はどのようなところにあると考えているか伺いたい。

事務局 男女比の正確な人数は把握していないが、女性の方の件数が多いように感じる。介護現場全体として女性の方が男性よりも従事人数が上回っているためそれに比例して初任者研修の受講も女性の方が多くなっている。年代についても詳しい数字は把握していないが、20代から60代まで幅広く補助している。

事務局 介護人材育成定着支援事業の支出済額が少ないことについて、未経験者と

経験者で額の出し方が異なるため算出が難しいが、約10人分の予算を用意している中で結果として11人分の実績があったため補助件数は想定を上回っているが、金額的には予算内に収まった状況である。昨年度については新型コロナウイルスの関係で研修会が開催できていなかったため極端に少なかったという事情があるが、申請件数は前年度より多くなっている。支出済額が少ない理由は、61万円の前算の中に記載していないが平塚市介護職員等宿舎借上げ支援事業補助金の項目があり、その執行額が無かったためである。そのため初任者研修の実績そのものはおおよそ予算どおり執行したと考えている。

委員 資料1-1の2ページ目について、未納の件数や状況を伺いたい。また、3ページ目の保険給付の受給状況について介護認定を受けている方が12,286人、実際サービスを使っているのは9,500人で3,000人弱は使っていない状況だがその主な要因は何か。

事務局 未納の状況について、令和4年1月現在の未納者の人数は1,081人。1段階から17段階の保険料があるうち1段階と4段階の方の未納率が高くなっている。数字でいうと1段階は全滞納者の29.7%、4段階は全滞納者の約20%となっている状況。

収納率については、令和2年度の収納率は99.16%で令和3年度の収納率は99.25%のため0.09%収納率が上がっている。未納の人数も1年前は1,276人だったが1,081人になり約195人減少している状況。

事務局 認定を受けている方と給付を受けている方の差があることについて、認定を受けたがサービスを利用しない方がだいたい2割くらい平均的にいる。認定そのものは有効期間があるのでその期間に毎月サービス利用がある方もいれば途中からサービス利用を開始する方もいるので差が生じている。また、令和2年度に認定を受けた方が11,955人、令和3年度は12,286人で300人強増えている状況だが受給者数でみる9,516人から9,555人となり40人ぐらいの増え方となり、認定者数と比べると受給者数は増えていない状況がある。1人1人の実績を確認していないので推測の部分もあるが、新型コロナウイルスの影響で認定は受けてみたものの実際のサービス利用は控えるようになった等が想定される。

委員 認定を受ける際に本人の認知症の問題や手伝える親族がいないためにかかなりの時間を要して認定されたが、サービス利用を開始する段になって親族がフォローを諦めてしまうことがある。最初の認定の時もそうだが認定された後のサービス利用について十分なフォローがないと本当に使わなければいけない人が利用できないケースが生じてしまう。様々な組織の役割があるが、最初のフォローをもう少し十分に考える必要がある。

委員 資料1-3に主な事業の実績があり資料1-2の支出の額と異なるが主な事業の記載であるためか。

事務局 そのとおりである。

委員 先程の調整交付金が減ったという理由は何か。また、県庁のホームページで毎月数十件の保険料や認定の関係で審査請求があるようだが平塚市ではそのような件数はあるか。

事務局 令和2年度の3.27%がここ5年間くらいの中で突出しており、ここ5年間2%の後半が続いていた。その前の5年間は2%の前半のため全体としては上がってきている傾向にある。令和2年度が3.27%と突出していた理由の判断は難しいが、調整交付金が後期高齢者の割合と第1号被保険者の負担能力の部分で決まる部分があり本市の後期高齢者の中でも85歳以上の方が増えてきている傾向にあるのでそういったところが増加の原因と考えられる。

審査請求については、神奈川県の方から特に連絡はないのではないものと考えている。

委員 先程の給付状況に関して以前も議題に出ていたが20%以上がサービスの利用がなく、昨年よりも悪化した数値になっている。人数にすると3,000人弱くらいで1件の認定審査に約13,000円の認定料がかかるので予算でいうと3,000万くらいの負担になっている。無駄が出ているので、常に未納の人の徴収などを行っていると思うが併せて不要な認定を避ける等の対策をとることが必要。恐らく医療機関側が介護保険を詳しく知らず、入院してADLが下がったからとりあえず認定を取るよう案内し、実際全くサービスを使っていない人も多数いると考えられるので調査をし、不要な認定申

請をしないよう医療機関やケアマネジャー等に呼びかけをするべき。

事務局 9期の計画に向けたアンケート調査の中で「認定は受けているが給付は受けているのか」といった設問があるので参考にさせていただきたい。

報告2 令和4年度介護保険事業の施行状況について

資料2に基づき、令和4年度介護保険事業の施行状況について、事務局から説明。

(意見・質問) 特になし

報告3 居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所の指定等について

資料3に基づき、居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所の指定等について、事務局から説明。

委員 法人が変わる場合、事業所は何も変わらないと思うが新規指定する場合と比べてどの程度審査等が厳しくなっているか。

事務局 提出していただく書類は新規指定の場合と全く同じで、人が変わっていないかなどについて調べる。

委員 基本的には現場に確認には行かず、書類上の審査が多いのか。

事務局 基本的には新規申請だと現地を一度確認に行くが、今回は8月末の一番新型コロナウイルスがまん延していた時期であることを加味し、提出された写真によって元と変わらないことを確認し、現地確認は割愛した。

その他

- ・第9期介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査の進捗状況の説明
- ・次回の運営協議会の開催は、令和5年3月30日を予定している。

III 閉会